

# 平成26年度(第87回)全国安全週間

7月1日～7日(準備期間6月1日～30日)

スローガン

「みんなでつなぎ <sup>たか</sup>高まる意識 <sup>いしき</sup>達成しよう <sup>たっせい</sup>ゼロ災害 <sup>さいがい</sup>」

一般社団法人山梨県労働基準協会連合会

## 【趣旨】

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度で87回目を迎えます。

この間、労働災害を防止するため、事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により、労働災害は長期的には減少しているものの、死亡災害は平成21年から大幅な増減を繰り返しています。一方、休業4日以上の死傷者数は全国的には平成22年からの増加により歯止めがかかる見込みとなったものの小幅な減少にとどまっております。山梨県内においては逆に大幅に増加するなど依然として厳しい状況にあります。

また、近年、トンネルの建設工事や大規模な化学プラントにおいて一度に複数の死者を出す重大な労働災害が繰り返し発生しているほか、産業構造の変化に伴い小売業、社会福祉施設等の第三次産業において労働災害が増加しています。

これらの背景には、労働災害が多発した時代を経験し、安全に関する知識や経験を豊富に有する世代の労働現場からの離脱の進行と災害が発生していないことによる安全に対する慣れや過信が広がっていること、重大な災害が少ない第三次産業において安全に対する意識が低いことなどが考えられます。

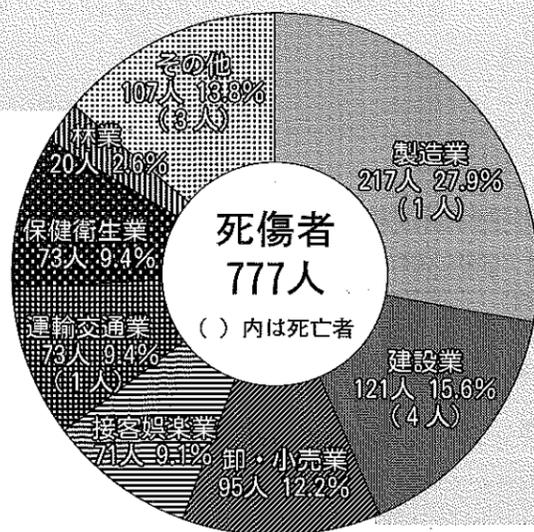
山梨県内における労働災害による死者数は前年と比べ2人増加して9人となり、休業4日以上の死傷者数は、73人増の777人となりました。

こうした状況を踏まえ、安全に関する経験やノウハウを産業の違いや世代を超えてつないでいくことの大切さを確認しつつ、それぞれの事業場において安全意識を高め、安全に対する慣れや過信を捨てて労働災害の防止に取り組むとともに、第三次産業を中心として事業者と労働者が一体となって取り組む日々の安全活動を推進し、労働災害の撲滅を目指していく必要があります。

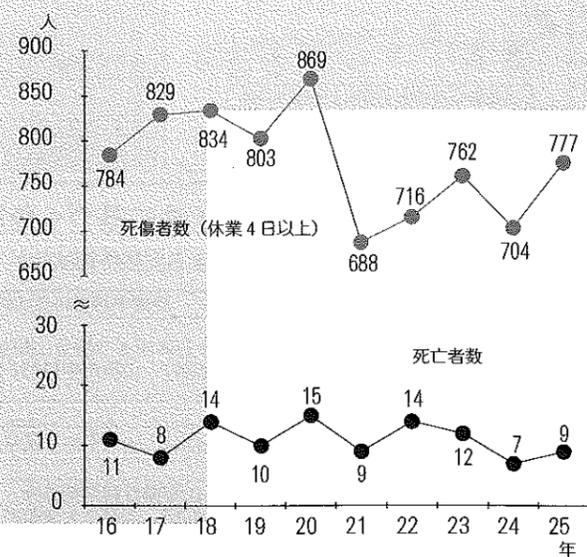
この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識を深め、災害ゼロを目指した安全活動の着実な実行を図られるようお願いいたします。

## 【県内の労働災害発生状況】

業種別死傷者数(平成25年)



死傷者数・死亡者数の推移



【主唱】  
山梨労働局、甲府・都留・峡沢労働基準監督署

【協賛】  
(一社)山梨県労働基準協会連合会、各地区労働基準協会、建設業労働災害防止協会山梨県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、(一社)日本ボイラ協会山梨支部、(公社)ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所、(一社)山梨県鉄構溶接協会、(公社)建設荷役車両安全技術協会山梨県支部、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会山梨支部

【協力】  
山梨県、日本労働組合総連合会山梨県連合会、山梨県経営者協会

## ●本週(7月1日～7日)に実施する事項●

- 1 経営トップは安全について所信を明らかにし、自ら率先して職場の安全パトロール等を行い、安全について従業員への呼びかけを行う。
- 2 今後の安全の進め方について考える職場の集い等を催し、関係者の意志の統一、安全意識の高揚を図る。
- 3 作業上の注意喚起の「見える化」等、分かりやすく全員で取り組みやすい安全活動の募集及び発表を行う。
- 4 安全についての作文、写真、標語等の募集及び発表を行う。
- 5 安全旗の掲揚、標語等の掲示、安全関係資料の配布等。
- 6 安全表彰を行う。
- 7 安全に関する視聴覚教材等を活用した講演会等を開催する。
- 8 労働者の家族に対し、安全についての文書の送付、職場見学等を行い、家族の協力を求める。
- 9 緊急時の措置について必要な訓練を行う。
- 10 その他本週間にふさわしい行事を行う。

## 全国安全週間の行事計画表を作成しましょう!

全国安全週間においては、事前に行事計画表を作成して充実した全国安全週間にしましょう。〈行事計画表作成例〉

日	行事	内容
7月1日(火)	環境・屋外設備点検の日	社長による安全パトロールを実施する 臨時安全衛生委員会を開催し、本年度週間行事の評価・反省を行う
2日(水)	安全の関心を高める日	安全週間社長メッセージ・週間行事計画の社内放送を行う 職場ごとに安全ミーティングを行う
3日(木)	整理・整頓・清掃の日	職場ごとに整理・整頓・清掃を行う
4日(金)	工具・機械点検の日	職場ごとに工具・機械等の点検を行う
5日(土)	家庭安全の日	各自が自宅の電気・ガス器具の点検整備、防災・防火対策の点検確認を行う
6日(日)		
7日(月)	危険物等点検の日	職場ごとに危険物等の点検を行う

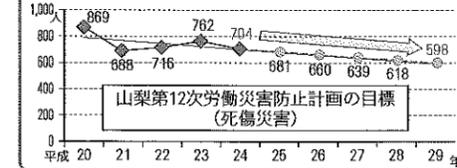
## 山梨第12次労働災害防止計画が策定されました(平成25年度～平成29年度)

～誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために～

平成25年度より、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第6条の規定に基づき策定された第12次労働災害防止計画を基本として、山梨県内における労働災害の動向等を踏まえた山梨第12次労働災害防止計画を策定しました。山梨労働局及び各労働基準監督署では、労働災害防止団体、業界団体等と緊密な連携の下、本計画の目標達成に向けた取組を行います。

### 計画の目標

- 平成29年までに、平成24年比で
  - ◆死亡者数: 15%以上減少(5人以下)
  - ◆死傷者数: 15%以上減少(598人以下)



- ポイント① 重点対策ごとに数値目標を設定  
労働災害全体の減少目標に加え、第12次の計画では、重点対策ごとに数値目標を設定し、達成状況を踏まえて対策を展開・重点業種ごとの数値目標(三次産業、食品製造業15%減など)
- ポイント② 第三次産業を最重点  
労働災害の大幅な減少が見られず、全体に占める割合が高まっている第三次産業に焦点を当て、災害の多い「小売業」「社会福祉施設」等を重点に取組を実施
- ポイント③ 死亡災害に対し重点  
依然として死亡災害の半数以上を占める建設業、製造業に対して、「墜落・転落災害」「機械によるはさまれ・巻き込まれ災害」に重点を当てて取り組む

## 《労働安全衛生法に基づく免許試験 出張特別試験のお知らせ》

本年も、関東安全衛生技術センターによる出張特別試験が平成26年8月2日(土)に山梨学院大学で行われます。

試験の種類	受験申請書の提出先(問い合わせ先)	電話	提出期間等
一級ボイラー技士	(一社)日本ボイラ協会山梨支部 〒405-0021 山梨市中村834-5 山梨法人会館内	0553(20)1380	郵送受付 6月2日(月)～ 6月8日(日)消印有効
二級ボイラー技士 ボイラー整備士 クレーン・デリック運転士(クレーン限定)			
移動式クレーン運転士			
ガス溶接作業主任者	(公社)ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所 〒400-0212 南アルプス市下今諏訪610-9	055(287)9511	窓口受付 6月9日(月)～ 6月13日(金)
林業架線作業主任者	(一社)山梨県鉄構溶接協会 〒400-0055 甲府市大津町317-2	055(241)2674	受付時間 9:00～12:00 13:00～16:00
第一種衛生管理者 第二種衛生管理者 エックス線作業主任者	(一社)山梨県労働基準協会連合会 〒400-0024 甲府市北口2-15-1	055(251)6626	※受験準備講習とは別ですから、忘れずに手続きをしてください。
発破技士	建設業労働災害防止協会山梨県支部 〒400-0031 甲府市丸の内1-13-7 山梨県建設会館内	055(221)8810	

※提出期間内であっても、試験会場の収容人員の限度に達しますと受付を締切ることがあります。  
出張試験の詳細は関東安全衛生技術センターのHP (<http://www.kanto.exam.or.jp/>) をご覧ください。